

もつと身近に

男女共同参画

①協働まちづくり課

外国人活躍・共生社会推進室

TEL 44・3138

契約は慎重に！ ～成年年齢の引き下げでさらなる注意が必要～

成年年齢の引き下げ

4月1日から「民法の一部を改正する法律」が施行され、成年年齢が20歳から18歳に変わったことにより、18～19歳の方は、親の同意を得ずに自分の意思で様々な契約ができるようになりました。

また、未成年者が親の同意を得ず契約した場合、原則として契約を取り消すことができる「未成年者取消権」の対象も18歳未満となりました。

自由に契約を結べるようになった18～19歳の方は、当然、その契約への責任も自分自身で負うことになったのです。

甘い言葉にだまされないで！

近年、アダルトビデオへの出演強要や女子高生による親密な接客サービスを提供する「JKビジネス」などによる、若い女性や児童の性的被害が問題となっています。これらは、被害者の心身に深い傷を残しかねない重大な人権侵害です。

特に、進学や就職等に伴い生活環境が大きく変わる時期は被害に遭うリスクが高まります。「モデルになりませんか？」「アイドルとしてデビューさせてあげるよ」などと街で言葉巧みに近寄っ

てきて個室などへ連れて行かれ、大勢に取り囲まれて逃げられない状態で契約を迫られたケースや「水着姿の撮影だから」と撮影現場に連れて行かれたところ、アダルトビデオの撮影だったというケースもあります。

また、実際に相手と会わない場合でもリスクはあり、SNS等で「案に高収入が得られるアルバイトがあるよ」と誘われ、不用意に個人情報や自分の写真を送った結果、それが悪用されてしまうことも。「簡単に稼げる」などという甘い言葉にだまされず、自分の行動がどういった結果につながるのかをよく考えて対応することが大切です。

ひとりで悩んでいる方たちへ

内閣府では、性暴力被害等で悩んでいる方のために相談窓口を開設しています。年齢・性別を問わず相談でき、匿名での利用も可能です。アダルトビデオへの出演強要やJKビジネスに関する相談もできます。勇気を出して相談してみませんか？

性暴力被害者のための
ワンストップ支援センター

はやくワンストップ

#8891

SNS相談
Cure time



ふくろい 懐かしの風景

vol.11

問生涯学習課
文化財係
TEL 23-9264



▲網にかかった魚をのぞきこむ子どもたち



▲地引網の準備をする漁船「幸栄丸」(つうえいまる)

左の写真は、平成11年7月18日に行われた「ふれあい海岸まつり」での「コマです。かつて、浅羽海岸では地引網などの漁業が盛んに行われており、当時の浅羽町役場もこれを「観光地引網」として売り出そうと誘客に力を入れていました。

この地域の漁業の起源は明治時代にさかのぼります。この頃、大政奉還により江戸幕府が滅び、徳川家の旧家臣が江戸から静岡県内に移り住みました。彼らの生業を助けるため、静岡藩では牧之原の茶園の開墾や福田(磐田市)の塩田開発を行いました。ただ、それだけでは食べる物にも事欠くため、この地域では御前崎から10世帯の漁師を移住させ、本格的な漁業を始めました。当時の浅羽海岸は好漁場で、遠州灘で一番腕の良い漁師も生まれ、地引網を始めとした漁業が盛んになりました。昭和になると4隻の漁船が地引網を行っていましたが、海流や大波の影響で海岸の状況が変わってしまったため、現在は行われていません。

「地引網」(大野・東同笠・西同笠)